
文教地区駐車場整備計画(案)



令和2年11月(令和4年3月改訂)

目次

第1章 文教地区の概要.....	1
1. 現状と課題.....	1
2. 地区の概要.....	2
3. 上位計画及び関連計画における位置づけ.....	4
第2章 整備計画策定の基本的な考え方.....	7
1. 整備目的.....	7
2. 整備対象エリア.....	7
3. 整備にあたっての基本方針.....	7
第3章 整備計画.....	8
1. 計画内容.....	8
2. 現況図（令和2年11月現在）.....	10
3. 仮設駐車場.....	11
4. 基本計画図.....	12
第4章 整備に向けた検討事項.....	14
1. 今後の課題.....	14
2. 施設撤去・移設等.....	15
3. 今後のスケジュール.....	15
資料編.....	16
1. 計画策定フロー.....	16
2. 策定体制.....	16
3. 検討経緯.....	17



第1章 文教地区の概要

1. 現状と課題

東海文化センター、村立図書館をはじめ多くの社会教育施設等が立地するエリアは文教地区と呼ばれ、令和3年7月に地区東側に「東海村歴史と未来の交流館」が開館し、これまで以上に多くの利用者が来訪している状況です。また、文化センター駐車場は村中心部にある一大空間であり、駐車場だけではなく、イベントなど多目的に利活用されています。一方で、整備から40年以上が経過し、これまで改修や修繕工事で対応してきましたが、安心・安全な施設利用に不便をきたしている状況にあります。

地区内の旧中央公民館については令和3年7月に解体工事が完了し、簡易的な舗装のうえ、仮設駐車場として利用を開始していますが、既存の駐車場を含めたエリアについて、村民が快適に利用できるとともに、文教地区としてふさわしい機能の充実が求められています。

また本地区については、以下のような課題が指摘されており、これらを解消するための整備が必要となっています。

【課題】

- 文化祭や文教地区のイベントが重なった時などの駐車場不足
- 高齢者や障がい者にも配慮し、アプローチの段差解消などバリアフリー化の推進
- 文化センター駐車場の進入等（駈上り動燃線）の危険性
- 文化センター駐車場を含めた一体的な空間の有効活用

2. 地区の概要

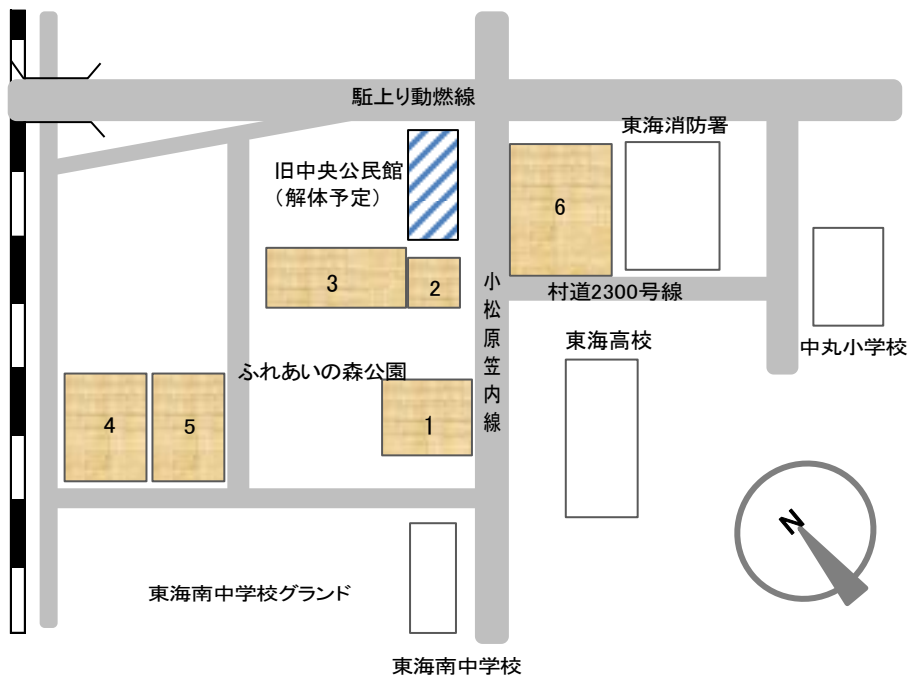
(1) 施設の概要と整備履歴

本地区に立地する公共施設については、以下のとおりです。

No.	施設名	所在地	敷地 (㎡)	建 物				備 考
				構造等	階層	延床面積 (㎡)	使用開始	
1	村立図書館	大字船場 774-5	7,478	鉄筋コンクリート造	2階	3,584.64	S60.8	平成23年9月増築
2	中央公民館	大字船場 768-15	15,582	鉄筋コンクリート 一部軽量鉄骨造	1階	885.50	H27.10	
3	東海文化センター	大字船場 768-15	11,429	鉄筋コンクリート造	3階	2,833.76	S52.4	
4	総合体育館	大字船場 749-3	8,098	鉄骨鉄筋 コンクリート造	2階	3,794.00	S57.12	
5	東海スイミングプラザ	大字船場 768-28	5,295	鉄筋コンクリート造	1階	351.00	S59.7	
6	歴史と未来の交流館	大字村松 768-38	6,669	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	1階 (一部2階)	2,835.58	R3.7	令和2年12月竣工

資料) 令和3年度東海村教育の概要から抜粋

施設位置図



(2) 施設と利用状況

文教地区にある公共施設の令和元年度年間利用者数は次のとおりです。

No.	施設名	利用者数
1	村立図書館	183,161 人
2	中央公民館	28,393 人
3	東海文化センター	53,276 人
4	総合体育館	103,129 人
5	東海スイミングプラザ	35,902 人
合 計		403,861 人

資料) 令和2年度東海村教育の概要から抜粋

歴史と未来の交流館については、令和3年7月24日から開館し、令和4年3月末（開館日数172日）での来館者数は、23,751人となっております。

(3) 東海文化センター・中央公民館の駐車台数

整備対象エリア内の既存の駐車台数は次のとおりです。

施設名	台 数
東海文化センター	129 台
中央公民館	68 台
合 計	197 台

3. 上位計画及び関連計画における位置づけ

(1) 総合計画，都市計画マスタープラン

①東海村第6次総合計画（2020～2024）

東海村第6次総合計画では、「輝く SONZAI つながる TOKAI」～共に生き 共に育つ しなやかで活力あるまち～という将来ビジョンを掲げ、「未来を担う人づくり」，「魅力あるまちづくり」，「安心して暮らし続けることができるまちづくり」という取組の柱を示しています。

文教地区の整備については，施策の「2-1-1 村の特性に対応した機能性と質の高い都市環境の充実」，「3-2-2 時代の変化に対応した都市基盤の整備」に位置づけられ，その中で以下のように方向性が示されています。



2-1-1 村の特性に対応した機能性と質の高い都市環境の充実

東西，南北とも約8kmのコンパクトシティである東海村の特性を生かすため，村の顔となる土地区画整理地内などの市街地を中心に，自然に人々が行き交い，交流を誘発する都市基盤の充実を図るほか，村全体を俯瞰し，居住環境や自然環境，農地・林地など異なる環境の共存を目指したまちづくりを推進します。

また，近年社会問題化している空き家の増加が，魅力あるまちづくり実現の阻害要因につながることを防ぐため，分野を横断し，さまざまな観点から空き家の発生防止や発生後の対策などに取り組めます。



3-2-2 時代の変化に対応した都市基盤の整備

村民の暮らしの安全性を確保するとともに，利便性の向上を図るため，これまで整備してきた都市基盤について，慢性化する渋滞やJR東海駅周辺における駐輪台数の増加などの現状を踏まえ，時代の変化に対応した改修・整備を行うとともに，将来を見据え，道路や公共施設の継続的な維持管理と計画的な更新作業を進めます。

また，誰もが暮らしやすく，気軽に社会参加できるまちを目指し，ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを推進します。



②東海村都市計画マスタープラン改訂版（令和2年3月）

改訂された都市計画マスタープランでは、「文教エリア」として位置づけられ、東海文化センターや歴史と未来の交流館をはじめ、教育施設や文化施設などの各種公共公益施設が集積する地域について、村民の学習・文化活動を促進する地区とされています。

将来都市構造図



(2) 歴史と未来の交流館基本方針

歴史と未来の交流館は、周辺の社会教育施設との連携した事業やイベントを展開し、多くの村民が集い、東海村を知り、学び、ふれあい、郷土愛を育む施設です。このことから、基本方針を以下のとおりとしております。

〔基本方針〕

歴史と未来の交流館は、“東海村の歴史や文化財を「伝承、収集、保存、展示」し、次世代に繋げ、“未来を担う子どもたちが「観る、触れる、学ぶ、好奇心をはぐくむ」”などの様々な体験機能を有機的に活用し、“自然と環境を活かし、さまざまな世代が「憩い、交流し、情報発信し、新たなコミュニティが生まれる」”場とします。そして、村内に点在する公共施設等とも緊密に関連し、“施設どうしの連携を積極的に図り、「人が集い、繋がる」生涯学習の拠点”を目指します。

このような基本的な考え方や役割を踏まえ、基本理念を次のとおりとします。

1. 村の歴史・文化財・自然を受け継ぎ、調査・保護・活用・学習ができる
 - ・郷土の歴史や文化財を継承し、様々な学習に生かせる場
2. 未来を担う子どもたちが、学び・体験・チャレンジができる
 - ・子どもたちや大人たちが能動的に関わり、創作活動・体験などの活動ができる場
 - ・学校教育では実践しにくい教育の機会を提供するとともに、多くの住民が関わり「共育」できる場
3. 自然と環境を活かし、憩い・交流・情報発信ができる
 - ・村民が気軽に訪れ、交流し、新たな発見やコミュニティが生まれる場
4. 村内の公共施設との融合を図り、人が集う
 - ・村内に点在する公共施設や歴史・文化資産を繋ぐネットワークの中心となる場

資料) (仮称) 歴史と未来の交流館整備基本計画から抜粋



第2章 整備計画策定の基本的な考え方

1. 整備目的

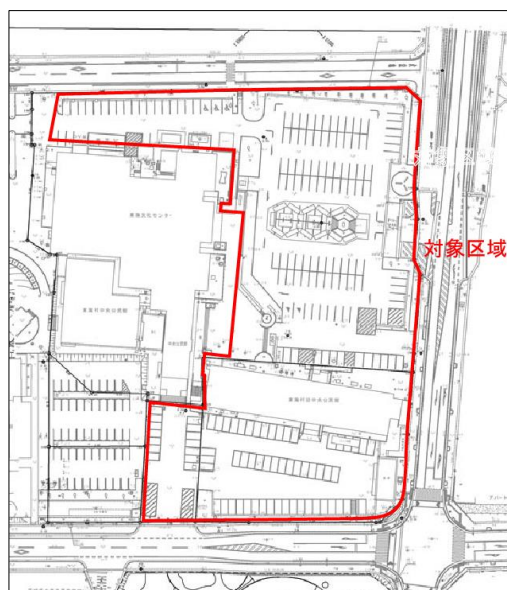
東海文化センターや村立図書館をはじめとする、社会教育施設等が立地する文教地区において、来訪者の安全性と利便性の向上、文教地区としての魅力を高めるため、旧中央公民館の跡地と東海文化センターの駐車場を含めた一体的な駐車場を整備します。当該駐車場は、単なる駐車場としてではなく、各種イベント等でも活用できる場として整備します。

2. 整備対象エリア

整備対象とする範囲は、東海文化センター駐車場（駈上り動燃線側）、旧中央公民館跡地及び駐車場とします。

【敷地概要】

- 所在及び地番 東海村大字船場 768-15 他
- 整備対象面積 約 12,000 m²
- 都市計画 市街化調整区域



3. 整備にあたっての基本方針

- ① 交流館をはじめ各文教施設にアクセスしやすく安全で利用しやすい駐車場とする。
 - * 基本は文化センター、中央公民館及び交流館の共用駐車場として再整備。
 - * 交流館側の擁壁は撤去して歩道と同じレベルにし、可能な限り全体をフラットに整備。
 - * 既存の駐車場入り口の付け替えなど、人と車の動線を考慮した安全対策を検討。
- ② 日常のかつイベント時に利活用できる憩いや賑わいのある空間とする。
 - * 植樹や回遊性のある遊歩道、緑道の設置など、憩いの空間づくりを検討。
 - * 文化センター中央部の彫刻移設、施設アプローチの段差解消など、イベント活用や効率的な駐車面積を確保。
 - * 東南角地にある中央公民館倉庫は移設し、視認性やアプローチ動線を確保。
- ③ 文教エリア全体を考慮した再整備とする。
 - * 図書館、体育館を含め、文教エリア全体の人と車の動線にも配慮した再整備。
 - * 各文教施設でのイベント等も考慮した使い勝手の良いレイアウトを検討。
- ④ 仮設駐車場としての利用状況を踏まえた整備とする。
 - * 文教エリアでのイベント開催の状況を踏まえたスケジュール及び工区分けを検討。

第3章 整備計画

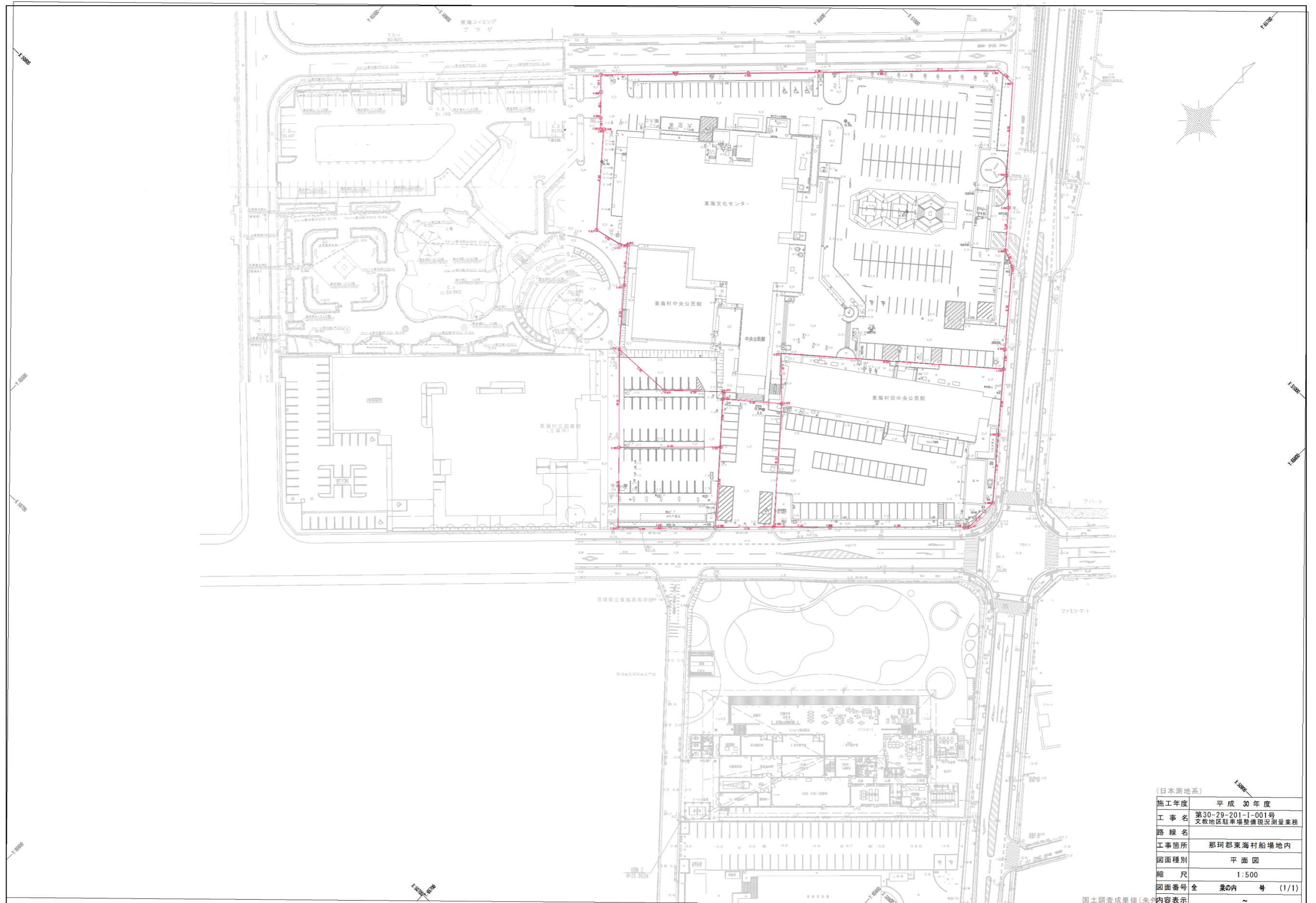
1. 計画内容

庁内検討会議において、整備にあたっての基本方針に基づき、課題解消に向けて整理された計画内容は以下のとおりです。

基本方針①：交流館をはじめ各文教施設にアクセスしやすく安全で利用しやすい駐車場とする	
検討項目	対応方針
(1) 敷地の一体利用	<input type="checkbox"/> 駐車場には車止め等は設けず、 <u>可能な限りフラットなつくりとし、イベント等での一体的な敷地利用を可能にする。</u>
(2) メイン出入口及び敷地内動線	<input type="checkbox"/> 現在の出入口（駈上り動燃線側入口）は側道との動線区分を行うため、 <u>東側に移動した上で原則封鎖する。</u> ※通常はバリカーを設置して車両の出入りは不可とするが、緊急時には開放可能とする。 <input type="checkbox"/> 新たな出入口は図書館側と JA 側に設け、バス等の大型車両も通行可能とする。 <input type="checkbox"/> 文化センター西側にある既存の出入口は、大型車両の搬入・搬出用として確保する。 ※施設入口などの具体的なサイン計画は実施設計で検討する。
(3) 駐車場内の歩行者と車両動線	<input type="checkbox"/> 駐車場から各施設までの安全な動線を確保する。 →横断歩道を設置する。（人と車の流れを作る） →駐車マスの背面に一部歩道スペースを確保する。 →車両通行部にマウンド(ハンプ)を設置し、安全対策を行う。
(4) 駐車台数	<input type="checkbox"/> 必要駐車台数の確保 →現在の駐車台数（197 台※多目的 5 台含む）+交流館分として 20 台程度を確保する。 【計画台数 218 台※多目的 10 台含む】 <u>※駐車台数は約 20 台増加する予定。</u> <input type="checkbox"/> 駐車マスの大きさ →村内公共施設を参考に 2.5m とする。 <input type="checkbox"/> 大型車両の取り扱い →大型車両（バス）の駐車場は設置せず、これまでと同様に運用で対応する。 ※図書館前駐車場は共用駐車場とし、必要に応じて文化センター側駐車場と相互に利用できるようにする。
(5) 図書館側の交差点処理	<input type="checkbox"/> 図書館前駐車場の台数を確保するため、入口は現在の場所とし、進入退出の動線を集約して、入口の間口を狭くする。 <input type="checkbox"/> 図書館駐車場入口に新たに歩道を設置し、歩行者や自転車利用者の安全を確保する。

基本方針②：日常的かつイベント時に利活用できる憩いや賑わいのある空間とする	
検討項目	対応方針
(1) 駐車場の多目的利用	<input type="checkbox"/> イベントスペースとして使う場合に分割して使えるよう、一部設置する歩行者スペースを仕切りとしてゾーン区分する。 <input type="checkbox"/> 駐車場の周囲は歩道や緑地とし、見通しの良い環境にする。
(2) 建物前アプローチの処理	<input type="checkbox"/> 文化センターと中央公民館の入口は全面的な改修を行う。あわせて、スロープの設置や車寄せスペース等も検討する。 ※詳細は実施設計で検討する。
(3) 付帯設備	<input type="checkbox"/> イベント等で使用する給排水設備を設置する。設置場所は、駐車台数確保とイベントスペースとの関係等を考慮した配置とする。 <input type="checkbox"/> 屋外トイレは敷地の有効活用と夜間の管理の面から設置しない。
基本方針③：文教エリア全体を考慮した再整備とする	
検討項目	対応方針
(1) ふれあいの森への動線確保の必要性	<input type="checkbox"/> 将来イメージを見据えた歩行者動線を形成する（「ふれあいの森～中央公民館～文化センター～交流館」）。
(2) 交流館へのアクセス	<input type="checkbox"/> 駐車場から交流館までのアクセスとして、緑地ゾーンを含めた歩道を整備する。 <input type="checkbox"/> 交流館側の横断歩道付近には、滞留スペースを整備する。
基本方針④：整備計画を策定し、駐車場利用状況を踏まえた整備とする	
検討項目	対応方針
(1) 整備工程	<input type="checkbox"/> 今後のスケジュール 令和2年12月 交流館竣工 令和3年1～3月 文化財等引越し 令和3年2～6月 旧中央公民館解体工事（仮設駐車場を整備） 令和3年7月 交流館開館 令和3年度中 整備基本計画（改訂版）の策定 令和4年度 駐車場整備工事基本設計 令和5年度 駐車場整備工事实施設計 令和6年度以降 駐車場整備工事 ※交流館開館前には旧中央公民館解体工事が完了し、開館後からスロープを設けた砂利碎石敷の仮設駐車場として利用開始 ※駐車場整備工事基本設計には測量、地質調査含む

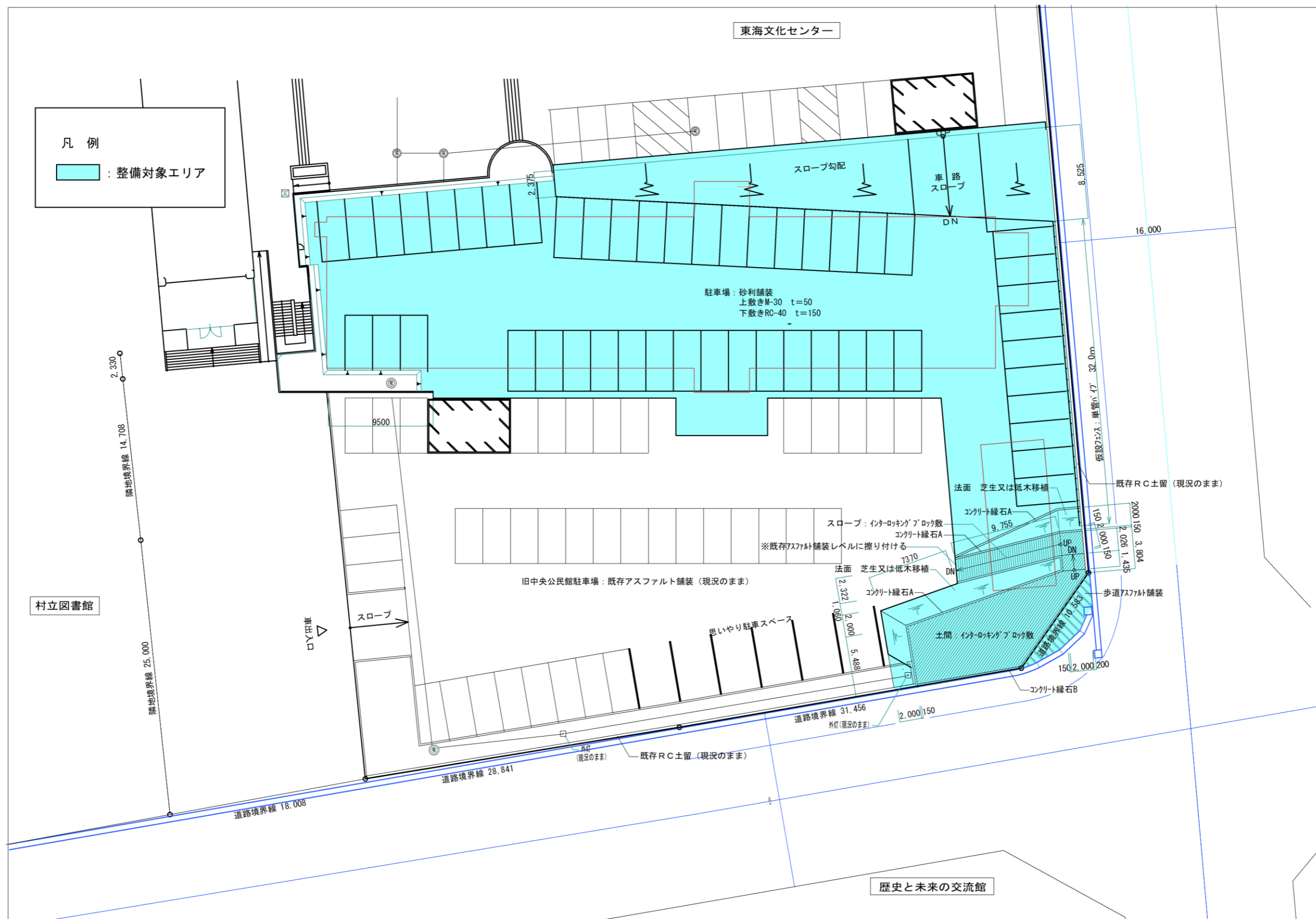
2. 現況図 (令和2年11月現在)



(日本測地系)	
施工年度	平成 30 年度
工事名	第30-29-201-1-001号 文教地区駐車場整備現況測量業務
路線名	
工事箇所	那珂郡東海村船場地内
図面種別	平面図
縮尺	1:500
図面番号	全 業の内 号 (1/1)
国土調査成果値(朱色) 内容表示	

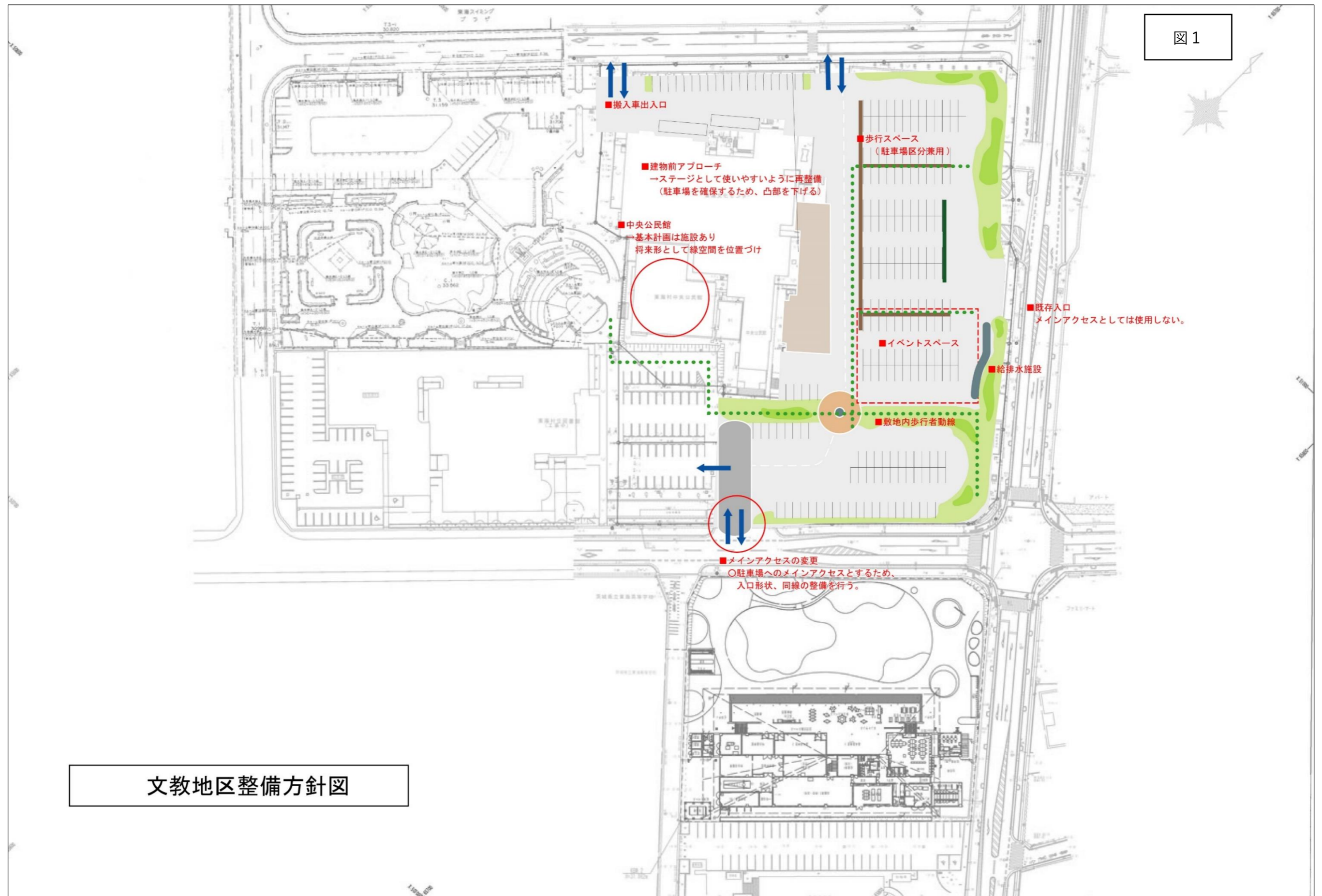
3. 仮設駐車場

旧中央公民館解体後から文教地区駐車場整備までの間は、下図のとおり、仮設駐車場として利用します。



4. 基本計画図

本計画における基本ゾーニングは、基本方針を鑑み図1のとおりとし、基本計画図については、基本ゾーニング図を踏まえ、図2とします。



土地利用計画平面図 S=1:600

凡例		車室 (大型車用)
記号	名称	13.00 大型車駐車場
+ 10.00	現況高	5.00 普通車
(10.00)	計画高	
[計画高 現況高]	計画高 現況高	
	名称	
	緑地 (芝)	
	歩行者通路	
	バス設備バス	
	正面アプローチ	

軌跡図凡例

- 赤色軌跡 大型バス
- 紫・橙色軌跡 大型トラック
- 緑色軌跡 小型自動車

駐車台数		備考
計画	218台	多目的10台含
既存	197台	多目的5台含

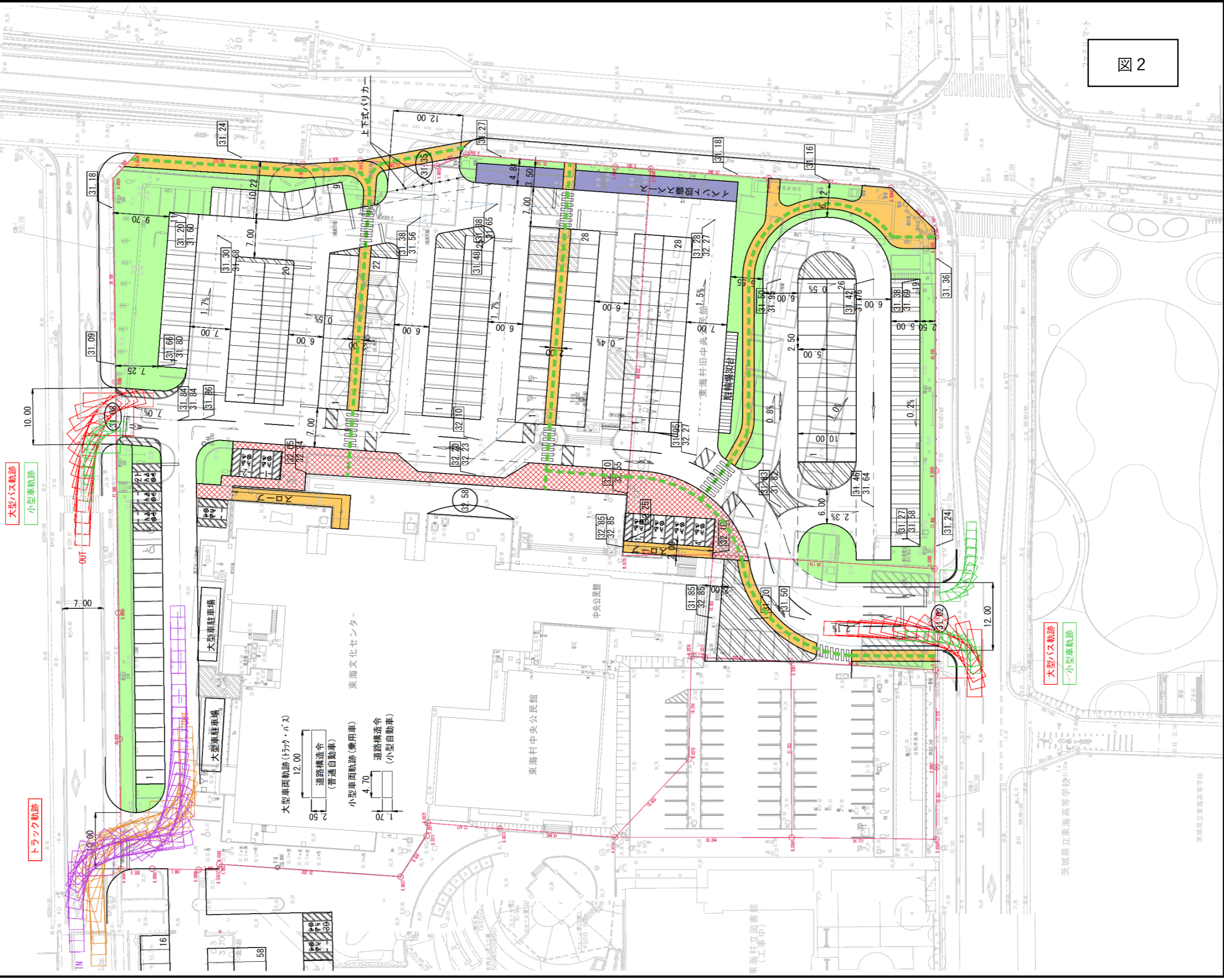


図 2

第4章 整備に向けた検討事項

1. 今後の課題

整備に向けた課題は次のとおりです。詳細設計においては、これらの課題を整理しながら実施します。

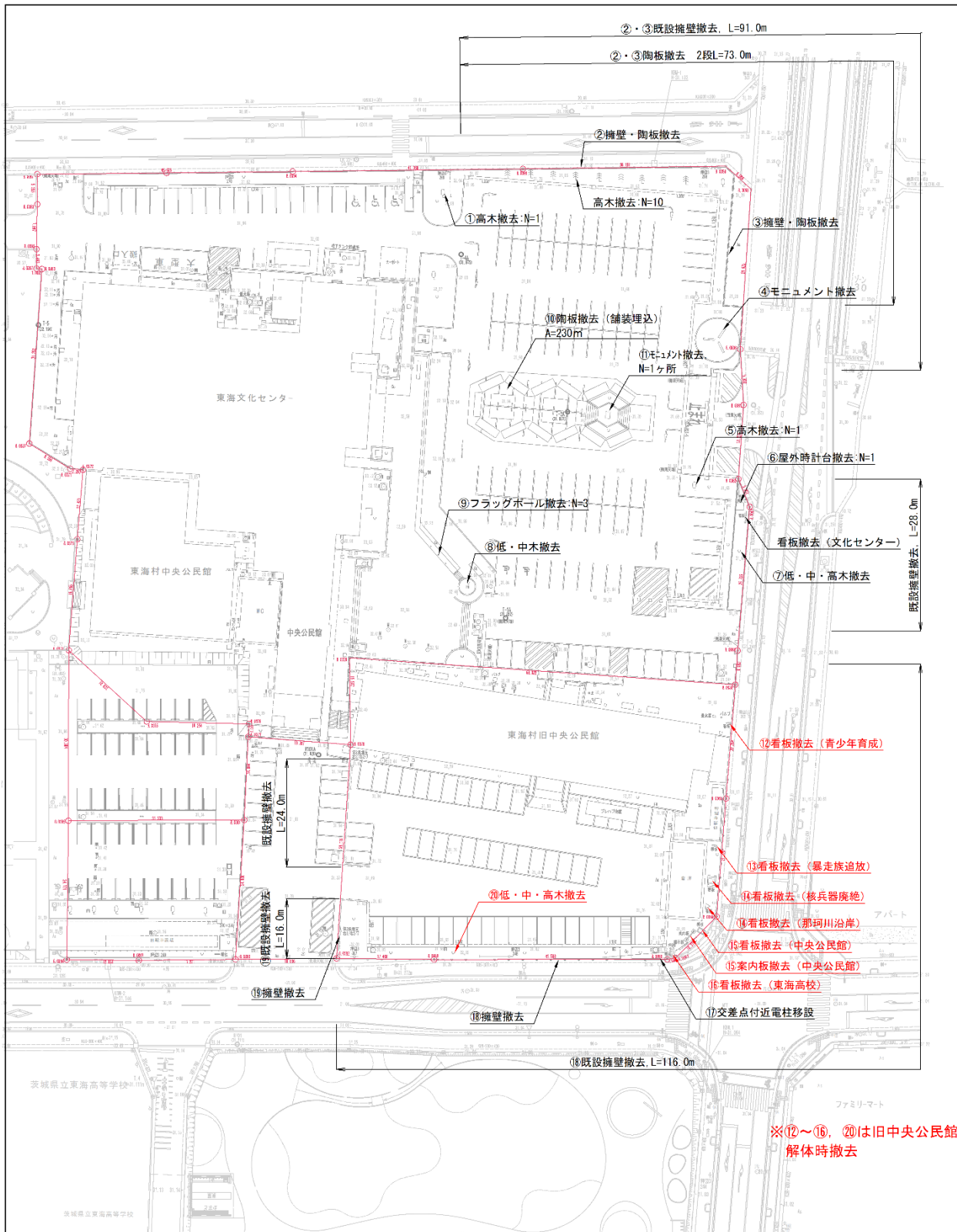
項 目	内 容
(1) モニュメント等の 取り扱い	○モニュメント→設置の経緯や撤去の可否を確認 ※日本原子力発電（株）創立 30 周年記念時の寄附で設置 ○ふれあいの像→移設先や移設方法の検討 ○陶板 ①移設または撤去の検討 ②移設の場合、移設の可否や移設先、移設方法の検討 ○撤去や移設をする場合でのコストの確認
(2) 埋設物の調査	○排水管をはじめ、敷地内の埋設物の調査
(3) 駐輪場の設置場所	○利用者の安全面に配慮し、イベントスペースの一体的な活用も想定した配置の検討
(4) 照明計画	○敷地全体の外灯等の設置場所の検討
(5) 無電柱化	○無電柱化の手法検討 ○関係機関との協議及び調整

◎東海村議会文教厚生委員会報告での主な意見

- ・正面出入口の緊急時開放のルールの特明確化
- ・新たなメイン出入口の位置づけの特明確化
- ・イベント開催時の車の誘導方法の特確立
- ・渋滞緩和対策の検討
- ・Uターン禁止規制や歩行者道路の防護柵等の安全対策の検討

2. 施設撤去・移設等

モニュメントや看板等の設置状況は以下のとおりです。経過年数や劣化状態なども踏まえて、撤去・移設について判断します。



3. 今後のスケジュール

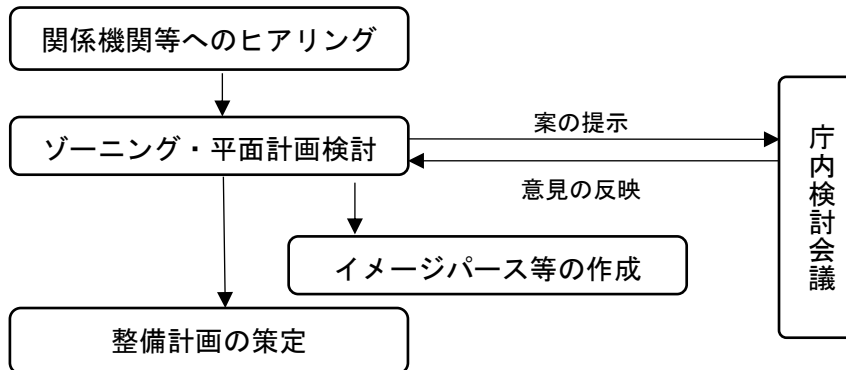
- 令和3年度：整備計画の策定
- 令和4～5年度：基本・実施設計

■令和6年度以降：整備工事着手（予定）

資料編

1. 計画策定フロー

図一 計画策定フロー



2. 策定体制

〔庁内検討会議〕

構成課：環境政策課，防災原子力安全課，障がい福祉課，子育て支援課，産業政策課，
学校教育課，国体・スポーツ推進課

オブザーバー：東海村文化・スポーツ振興財団

事務局：都市整備課，生涯学習課

3. 検討経緯

年 月	会議等	内 容
平成 31 年 1 月 9 日	施設管理者及び国体・スポーツ推進課との協議	整備にあたっての基本方針の確認, 課題の整理
令和元年 7 月 25 日	第 1 回文教地区駐車場整備計画策定庁内検討会議	整備にあたっての基本方針の確認, 課題の整理, ゾーニングの方向性検討
令和元年 8 月 29 日	第 2 回文教地区駐車場整備計画策定庁内検討会議	ゾーニング案の確認, 出入口, 車両・歩行者動線等の検討
令和元年 10 月 29 日	施設管理者との協議	ゾーニング案の確認
令和元年 11 月 10 日	第 3 回文教地区駐車場整備計画策定庁内検討会議	第 2 回検討会議で出された論点の検討, 整備平面図 (タタキ台) の検討
令和元年 11 月 20 日	村長中間報告・協議	検討状況, 整備平面図 (原案) の説明, 旧中央公民館撤去時期, 駐車場暫定利用等
令和元年 12 月 11 日	村長中間報告・協議	
令和 2 年 2 月 13 日	第 4 回文教地区駐車場整備計画策定庁内検討会議	整備平面図 (最終案) の検討
令和 2 年 6 月 1 日	文教厚生委員会報告	文教地区駐車場整備計画 (案) について
令和 2 年 8 月 12 日	ひたちなか警察署協議・確認	東海文化センター現出入口の封鎖及び出入口新設等の現場確認
令和 2 年 9 月 18 日	文教厚生委員会報告	文教地区駐車場整備計画 (案) における出入口の取り扱いについて
令和 2 年 12 月		文教地区駐車場整備スケジュール及び公表時期の見直し
令和 4 年 1 月 21 日	村長中間報告・協議	文教地区駐車場整備スケジュール
令和 4 年 3 月 1 日	文教厚生委員会報告	文教地区駐車場整備計画について

※施設管理者：中央公民館，青少年センター，図書館，東海村文化・スポーツ振興財団